

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と生活を調和させ、能力を最大限に発揮できる雇用環境を整備するため、以下の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日から2023年3月31日までの3年間
2. 内容

【目標1】育児や介護、その他仕事と生活の両立に関する諸制度の周知を行う。

<取組内容>

1. 社内掲示板や社内イントラネットなどで、育児・介護休業等の諸制度や利用手順についての周知を行う（2020年4月～）。

【目標2】育児休業から復帰した社員に対してのサポートを行い、不安解消・キャリア育成に努める。

<取組内容>

1. 育児休業、介護休業中の情報提供（社内報や全社掲示板の情報送付等）を行う。（2020年4月～）
2. 育児休業、介護休業復職前後に面談を行う。（2020年4月～）

【目標3】社員のワークライフバランスの支援として、育児・介護休業の取得促進をはじめ、長時間労働の削減、有給休暇取得促進に努め、心身の健康を促進する。

<取組内容>

1. 業務の効率化を図ると共に、1人に仕事が偏ることなく、担当業務の平準化を行う。（2020年4月～）
2. 計画的に有給休暇を設定するよう定期的に周知し、取得を促進する。（2020年4月～）